

医師賠償責任保険等契約一式にかかる入札説明書

1. 件名

社会福祉法人^{財団}済生会^{財団}島根県済生会江津総合病院の医療行為および医療施設の管理・運営・業務等に起因する損害賠償責任保険（医師賠償責任保険）および医療事故調査制度で義務付けられる、「院内調査」の実施によって発生する費用を補償する費用保険（医療事故調査費用保険）

※以下、両保険をあわせて「医師賠償責任保険等」という。

2. 保険契約の基本事項

契約者 社会福祉法人^{財団}済生会 島根県済生会江津総合病院

被保険者 社会福祉法人^{財団}済生会 島根県済生会江津総合病院

保険期間 始期 令和2年4月30日午後4時

終期 令和3年4月30日午後4時 以後4年間は1年ごとに契約を更新する。

※保険期間の間で、事故や訴訟等が発生した場合は、保険期間を延長する場合がある。

契約更新 契約更新については以下条件を満たすこと

- ① 更新時に病床数の変化、損害率によるメリ・デメテーブルの適用、保険商品の改定等以外の理由によって保険料が不当に高くないこと
- ② 事故および紛争処理の手続きが円滑に行われていること
- ③ 事故防止活動への協力が十分に行われていること
- ④ 保険会社の経営状況の変化等により契約更新することが当病院に不利益を与える恐れがないこと

保険種目 医師賠償責任保険および医療事故調査費用保険

保険種目の名称や約款の名称は問わないが、医師賠償責任保険および医療事故調査費用保険に係る保険で、本仕様書の要件を満たし、求める内容を満たすものであること。

3. 引受保険会社に必要な条件

当病院で発生した医療事故、紛争対応の手続きを円滑に行い、また医療事故の発生を防止するための支援、協力を行うため、引受保険会社においては以下の体制が整備され、かつ十分な対応が行えることを必要とする。

- ① 病院における医療事故（医療施設事故を含む。）を補填するための損害賠償責任保険の引受実績があること。
- ② 保険期間中に、事故が発見された場合又は損害賠償請求された場合に、約款に基づいて保険金が支払われる商品であること
- ③ 医療事故が発見された場合、医事紛争への拡大を未然に防ぐための初期対応に要する費用が補填される商品となっていること。
- ④ 医事紛争への対応を専門とする担当組織の設置、担当者の配置、弁護士や専門医との提携等、医事紛争への対応が十分に行える体制が整備されていること。
- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。

4. 参加資格申請手続き

- (1) 3. の引受保険会社に必要な条件を充たした上で、本件入札に参加する意思のある者は、競争入札参加申請書（様式1）及び関係書類を提出すること。
- (2) 競争入札参加申請書（様式1）に次の書類を添付すること。
 - ①平成30年度の病院（民間含む）に係る医師賠償責任保険契約の引受病院数が確認できる資料
※ここでいう「病院」とは病床数20床以上の病院を指し、診療所等を含まない。
 - ②平成30年度の決算書類
 - ③業務の概要がわかるパンフレット
 - ④当該入札担当者の名刺※提出する関係書類は、すべてA4版にして①～④の順番で本申請書に綴じて1部提出すること。
尚、提出した証明書等について説明を求められた場合には、これに応じること。
- (3) 提出方法については、持参または郵送（書留郵便）とする。
- (4) 提出期限については令和2年2月28日（金）午後5時まで。
- (5) 提出場所については以下のとおり。

〒695-8505
島根県江津市江津町1016-37
社会福祉法人^{島根県}済生会島根県済生会江津総合病院 企画経営課 来須宛て
電話：0855-54-0101
FAX：0855-54-0171
- (6) 申請書等の作成及び提出に係る費用については、提出者の負担とする。
- (7) 提出された申請書等は返却しない。
- (8) 提出期限以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。
- (9) 入札参加資格確認結果については、入札参加資格確認結果通知書をもって通知する。

5. 質疑応答

- (1) 当該入札に関して、仕様書および別添資料等について質疑がある場合は、別添1に基づいてメールにて行うこと。
- (2) 質疑応答期間 令和2年2月21日（金）～令和2年2月28日（金）
- (3) メール先
島根県済生会江津総合病院 企画経営課 来須 隆将
メールアドレス：t-kurusu@saiseikai-gotsu.jp
- (4) 質疑応答内容については当病院が参加する各保険会社に開示することが不当、不公正と判断したものを以外は原則、各保険会社に質疑内容、回答内容とも開示します。

6. 入札及び提案審査のためのプレゼンテーション日時及び場所

- (1) 日時
 - ①開札
令和2年3月11日（水）午前11時00分
社会福祉法人^{島根県}済生会島根県済生会江津総合病院 第1会議室

②提案審査のためのプレゼンテーション

令和2年3月11日（水）午後1時

社会福祉法人^{財団}済生会島根県済生会江津総合病院 第3会議室

7. 入札方法等

- (1) 入札者は、仕様書に記載してある内容を基に契約金額を見積もるものとする。
- (2) 入札書については代表者本人または委任状の交付を受けた代理人が持参するものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。
- (3) 入札者は、その提出した入札書の差し替え、変更または取消をすることはできない。
- (4) 予定価格を超えていた場合には、提案審査のためのプレゼンテーションに参加できないものとする。
ただし、全ての参加業者が予定価格を超えていた場合には再度入札を行うものとし、再度入札は1回までとする。

8. 提案審査のためのプレゼンテーションの方法

- (1) 説明時間：20分以内とする。（質疑応答は10分程度を設ける）
- (2) 説明方法：「保険サービス内容提案書」（様式8）を基に説明すること。
プロジェクターを使用する場合についても同様とすること。
- (3) 提案書：「保険サービス内容提案書」（様式8）を基に提案すること。
提案書については、令和2年3月6日（金）午後5時までに事前に提出すること。
また、提出方法については持参または郵送（書留郵便）とする。
- (4) 参加人数：3名以内とすること。
- (5) 説明の順番：入札参加資格申請を提出した順番とする。
- (6) その他：プロジェクターについては当院で準備するが、それ以外のパソコン等は各自で準備すること。

9. 提案審査における評価方法

- (1) 審査及び評価は院内の、審査委員会にて行う。
- (2) 落札者の決定は、プレゼンテーションによる評価及び入札価格等での総合評価で決定する。
- (3) 採点にあたっては、審査員が全提案者の採点を相対評価で終えた後、採点を回収・集計し、集計結果をもとに全員で合議する。

10. 入札書及び提案書等

- (1) 入札に際しては、以下の書類を提出すること。
尚、②の提案書については、令和2年3月6日（金）午後5時までに事前に提出すること。
 - ①入札書（仕様書を基に当該保険に係る契約金額とすること）
 - ②仕様書に対する評価基準に沿った提案書（※様式8）
 - ③代理人が入札しようとする場合は委任状
 - ④入札参加資格確認結果通知書の写し ※結果は3月3日頃に通知予定。
 - ⑤入札しようとする者の名刺（身分がわかるもの）

(2) 入札に際しては、以下の点について留意すること。

- ①当該入札価格で対象となる契約の適切な履行は可能であるか。
- ②仕様書の基準を充たしているか。

1 1. 入札保証金

免除する。

1 2. 無効入札

- (1) 入札者として資格のない者がした入札
- (2) 競争に際し、不当に価格を競り上げ、または引き下げる目的で他人と連合したと認められる者の入札
- (3) 入札金額を訂正した入札
- (4) 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札
- (5) その他の契約担当者において、特に指定した事項に違反した入札

1 3. 入札の中止

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、または天災等やむを得ない事由が生じたときは、当該入札を中止する。

1 4. その他

- (1) 入札後、入札仕様書関連書類等の不知または不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 当病院の概要はホームページを参照のこと。
- (3) 本入札により知り得た情報は、本入札対応および落札した際の保険契約以外に使用、利用しないこと。

1 5. 問い合わせ先

土日祝日を除く午前8時30分～午後5時まで

〒695-8505

島根県江津市江津町1016-37

社会福祉法人^{恩賜}_{財団}済生会島根県済生会江津総合病院

企画経営課 未須 隆将 (くるす たかまさ)

電話：0855-54-0101 (代表)

FAX：0855-54-0171

※提出書類の中で、データでほしいものがある場合も、来須まで連絡ください。